



ホーム > 食品安全委員会とは > 開催実績 > 第315食品安全委員会議事概要

食品安全委員会とは

第315食品安全委員会議事概要

■ 第315回食品安全委員会会合

日時:平成22年1月7日(木)14:00～15:15

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:11名

議事概要:

(1)食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

○農薬 2品目

1)アセキノシル

・厚生労働省から説明。

・今後、食品安全委員会において審議を行い、必要に応じて評価書を改訂することとなった。

* 殺虫剤(殺ダニ剤)で、かんきつ、かぼちゃ等に使用し、ピーマン、うめ等への適用拡大申請がされています。

2)インダノファン

・厚生労働省から説明。

・農薬専門調査会で審議することとなった。

* 除草剤で、稲に使用し、小麦及び大麦への適用拡大申請がされています。

○農薬及び動物用医薬品 1品目

1)イソプロチオラン

・厚生労働省から説明。

・まず農薬専門調査会において審議を行うこととし、その審議結果が食品安全委員会に報告される際に、動物用医薬品専門調査会において審議を行うかどうかについて検討することとなった。

* 農薬としては、殺菌剤で、稲、りんご等に使用し、稲への使用回数の変更に関する適用拡大申請がされています。

動物用医薬品としては、強肝剤(肝臓の酵素の働きを補助するもの)として牛の肝疾患の改善等に用いられます。

○遺伝子組換え食品等 2品目

1)Aspergillus oryzae MT2181株を利用して生産されたキシラナーゼ

・厚生労働省から説明。

・遺伝子組換え食品等専門調査会で審議することとなった。

* デンプンの製造などに使用する食品添加物です。

2)除草剤グリホサート耐性ワタGHB614系統と除草剤グルホシネート耐性ワタLLCotton25系統を掛け合わせた品種

・厚生労働省から説明。

・遺伝子組換え食品等専門調査会で審議することとなった。

* 既に安全性が確認されている除草剤に対する耐性を持つワタ2系統を交配により掛け合わせた品種です。

(2)添加物専門調査会における審議結果について

1)「トリメチルアミン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

・担当委員である長尾委員及び事務局から説明。

・評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

* するめいか、脂肪分の少ない魚(にしん、ぼら、かたくちいわし等)の塩蔵品等の加工品、すずき等の生魚、乾燥ヤマドリダケ等の食品中に存在する成分です。欧米では、スナック菓子、焼菓子、肉製品、冷凍乳製品類、ゼラチン・プリン類、清涼飲料等様々な加工食品において香りの再現、風味の向上等の目的で添加されています。

(3)食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見について

1)農薬「塩酸ホルメタネート」に係る食品健康影響評価について

・「塩酸ホルメタネートの一日摂取許容量(ADI)を0.001mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

* 殺虫/殺ダニ剤で、日本国内での農薬登録はありません。

ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値(いわゆる暫定基準)も設定されています。

2)農薬「メトキシフェンジド」に係る食品健康影響評価について

・「メトキシフェンジドのADIを0.098mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

* 殺虫剤で、稲、はくさい、りんご等に使用し、フロコリーへの適用拡大申請がされています。

3) 遺伝子組換え食品等「チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシBt11系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR162系統とコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR604系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシGA21系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種(既に安全性評価が終了した4品種を除く。)」に係る食品健康影響評価について

・『「遺伝子組換え植物の掛け合わせについての安全性評価の考え方」に基づき、改めて安全性の確認を必要とするものではないと判断される。』との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

* 安全性評価が終了している品種(4品種)を交配により掛け合わせた品種ですが、作られる種子は1粒ごとに形質が異なります。従って、すべての組合せのうち、安全性評価が終了している品種を除く組合せが評価の対象となります。

(4) 平成21年度食品安全委員会運営計画の実施状況の中間報告等について

・事務局から報告。

(5) 平成22年度食品安全委員会予算案の概要及び機構・定員要求結果の概要について

・事務局から報告。

(6) 食品安全委員会の12月の運営について

・事務局から報告。

(7) 平成22年度食品安全モニターの募集について

・事務局から説明。

・平成22年度の食品安全モニターの募集について、事務局は、募集の手続きを進めることとなった。

(8) その他

・昨年7月16日に委員会決定された「企業申請品目に係る食品健康影響評価の標準処理期間について」が本年1月1日から施行されたこと及び食品による窒息事故に関するワーキンググループのメンバーの変更について委員長から報告。